



福祉パル

第116号

社協 なかはら

SHAKYOU NAKAHARA

もくじ

市社協・区社協の法人合併について ……	1面	インフォメーション ……	4面
シリーズ「私たちこんな活動しています」…	2面	福祉用具リサイクル情報 ……	4面
賛助会費のご報告 ……	3面	寄託金品の紹介 ……	4面
共同募金の実績のご報告 ……	3面		

発行所 社会福祉法人
川崎市中原区社会福祉協議会
川崎市中原区今井上町1-34
和田ビル1階福祉パルなかはら
Tel 722-5500 Fax 711-1260

発行人 青木 英光
編者 社協なかはら編集委員会



市社協会長と区社協正副会長(令和元年7月・調印式にて)

令和2年4月1日

川崎市内の 社会福祉協議会が 一つの社会福祉法人に

中原区社会福祉協議会は、昭和47年川崎市が政令指定都市となり、中原区が誕生した翌年昭和48年5月に発足しました。さらに平成8年3月には社会福祉法人の認可を受け、地域の皆様の協力のもと中原区の地域福祉活動の推進に努めてまいりました。

また、地区社会福祉協議会の育成、地域福祉団体、福祉施設への支援、ボランティア活動の振興、さらには、老人福祉センター及び老人いこいの家の指定管理事業など行政や関係機関、団体と連携し、地域福祉の推進・向上、福祉のまちづくりを目指して活動してまいりました。

平成29年に社会福祉法が改正され、社会福祉法人の組織運営に関する内部統制の強化、役員等への損害賠償責任など新たな管理体制が求められることとなりました。

社会福祉法改正に伴う課題に関して、川崎市社会福祉協議会及び7区社会福祉協議会の代表者が協議を重ねた結果、8法人を合併し、1つの社会福祉法人となることにより、川崎市社会福祉協議会は全市レベルでのガバナンスの確保、法人関係業務等の集約、7区社会福祉協議会は、地域特性に応じた事業をより柔軟かつ機動的に行うことができるようになる。との結論に至り、令和2年4月1日法人合併を行うこととなりました。

今後は、「地域包括ケアシステムの構築」「防災と災害支援」等の取り組みに、社会福祉協議会が一体となって活動してまいります。

中原区社会福祉協議会は、川崎市社会福祉協議会の支部となりますが、引き続き、これまで同様に、事業を継続していくとともに、地区社会福祉協議会、地域福祉関係機関、団体との連携、協力を図り、より一層地域福祉の推進に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

中原区社会福祉協議会 協賛会員 募集 !!

令和2年4月より、中原区社協の新たな会員として「協賛会員」を設けました。

協賛会員とは、中原区社協の趣旨・活動に賛同し、資金的な支援を行っていただく法人・団体です。

ご協力をお願いいたします。

協賛会員会費 年 1口 3,000円

シリーズ
Vol. 1

私たちこんな活動しています!



本号より中原区内7か所の「いこいの家」を紹介していきます。

「いこいの家」とは、地域の高齢者のふれあいや生きがいの場としての機能に加え、高齢者を地域で支え合い、助け合っていくための福祉活動の拠点機能を併せもつ施設です。川崎市内在住の満60歳以上の方ならどなたでもご利用いただけます。

※「いこいの家」は「老人いこいの家」の愛称です。

井田老人いこいの家



リズム体操教室



もみじ&ゆりかごの会

井田いこいの家は国際交流センターの目の前にあり、たくさんの方々に利用していただいています。

1階がいこいの家、2階が川崎市聴覚障害者情報文化センターになっています。建物のまわりには彼岸花、キンモクセイなどの四季折々の草花が楽しめる施設です。井田いこいの家という名称で、同じ井田にある中原老人福祉センターと間違われて来所される方がたまにいらっしゃることもあり、微笑ましいエピソードになっています。

運動系の講座が多く、ストレッチ体操、太極拳、ヨガ、リズム体操など、バラエティに富んでいて、皆さん意欲的に参加されています。

1年で1番のイベントは、9月に行われるいこいの家まつりです。毎年250人ほどが来場され、こちらで行われている教養・自主講座の発表の場となっています。

住所：中原区井田三舞町14番16号 ☎044-798-8806

西加瀬老人いこいの家



プアウクレ教室



西加瀬手芸教室

西加瀬いこいの家は、交通の便も良く、荻宿のバス停からすぐ近くにあります。1階は「いこいの家」2階は「西加瀬こども文化センター」で外観がピンク色の建物です。

入口を入ると、明るく広々としたフロアと、笑顔で迎えてくれる管理人がいます。フロアの一部には、リサイクルの場を設けており、利用者の方が家で不要になった物を持ってこられ、必要な方が持ち帰るといったリサイクルを実践しています。

敷地内では四季折々の草花が季節を感じさせ、来所者の目を楽しませてくれます。

講座では、太極拳・体操・フラワーアレンジメントなどの教養講座や、文化・音楽・体操等たくさんの自主講座を盛んに行っています。また、カラオケや囲碁・将棋・マージャン・卓球等もご利用できますので、散歩がてらにぷらっとお立ち寄りください。

住所：中原区西加瀬10番5号 ☎044-434-6418

令和元年度 賛助会費のご報告 (令和2年2月29日現在)

多くのみなさまのご協力ありがとうございました！

賛助会員

1,845名

(町会、福祉団体等含む)

賛助会費

総額3,898,000円

中原区社会福祉協議会は、「みんなが主役」「みんなに分かる」「みんなで作る」おたがいさまの心で満ちあふれるなかはらの福祉を基本理念に、地域福祉の推進に取り組んでいます。

今年度も7月～9月を「賛助会員加入運動強化月間」とし、賛助会員を募集いたしました。

ご賛同いただきました賛助会費につきましては、おもに区社会福祉協議会から地区社会福祉協議会への交付金(ひとり暮らし高齢者会食会、子育て支援、住民福祉懇談会の開催など)に活用させていただきます。

令和元年度 共同募金の実績のご報告

今年度も共同募金事業へのご協力ありがとうございました。

募金は神奈川県共同募金会で配分審査を行い、下記のような事業へ役立てられています。

【赤い羽根共同募金】

- ①民間社会福祉施設・更生保護施設等の設備・修繕費など
- ②高齢者及び障害者の家事介護・配食・送迎サービスを実施する非営利型在宅福祉サービス団体の活動費
- ③障害者地域作業所や生活ホーム等の整備・修繕費など
- ④ボランティア育成、民間福祉活動の支援
- ⑤区・地区社会福祉協議会の事業費

【年末たすけあい募金】

- ①高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯などへの見舞金
(要介護度、障害等級などの該当要件があります)
- ②区・地区社会福祉協議会の事業費

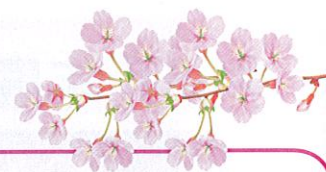
共同募金 27,617,670円

※令和2年2月29日現在 (単位：円)

区分	募金説明	赤い羽根共同募金	年末たすけあい募金
戸別募金	自治会・町内会や民生委員の協力で、募金ボランティアが各家庭を訪問していただいた寄付金	13,066,459円	10,494,492円
法人募金	企業や法人を中心に、ダイレクトメール方式や訪問などを行ない、いただいた寄付金	434,100円	—
街頭募金	駅前やデパート・スーパーマーケットの入口などで、いただいた寄付金	1,367,499円	154,238円
学校募金	市内小・中学校、高等学校から協力していただいた寄付金	502,519円	—
職域募金	会社・施設などの社員・職員からいただいた寄付金	597,200円	—
イベント募金	川崎フロンターレとの協働により試合会場でいただいた募金	456,673円	—
その他の募金	募金活動期間外に集まった寄付金や区内施設の募金箱や個人団体からいただいた寄付金	510,502円	33,988円
合計		16,934,952円	10,682,718円



インフォメーション



令和2年度 ボランティア銀行なかはら福祉活動助成の申請団体を募集します。

この助成金は中原区内で福祉活動を行っている団体の育成・支援を目的に交付しています。団体活動の活性化にぜひお役立てください。

募集期間：令和2年4月13日(月)～5月29日(金)

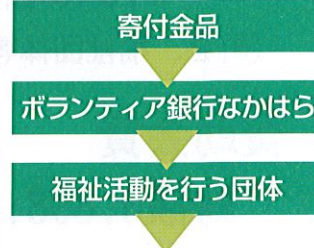
申請書配布：令和2年4月6日(月)から

★申請書は中原区社協窓口またはホームページにて

- 申請書の他に、会則、会員名簿、決算・予算書、事業報告・計画書の提出が必要です。
- 会費等の自主財源のない団体、会員募集を行っていない団体は助成の対象になりません。
- 助成額は令和元年度の寄付金の合計を上限に審査を行い、各団体へ5,000円～30,000円交付します。
- 令和元年度に助成を受けた団体は、報告書を提出後に申請してください。
- 助成金の交付は8月中旬を予定しています。
- 立ち上げ準備中の団体は、1回限り上限50,000円の助成申請ができます。

ボランティア銀行なかはらとは？

住民や企業から寄せられた寄付金を福祉活動を行うボランティアグループ等の活動支援に役立てるシステムです。



笑顔あふれる
おたがいさまのまち！

【問合せ】 中原区社会福祉協議会
TEL：722-5500 FAX：711-1260
<http://www.nakaharaku-shakyo.jp>

福祉パルなかはら研修室利用のご案内

福祉パルなかはらでは、川崎市内（主に中原区）で福祉活動を行っている団体・グループ等に対し、会議や打ち合わせ・軽作業を行えるスペースを無料でお貸ししています。詳細は下記へお問い合わせいただくか、区社協ホームページをご覧ください。なお、研修室の貸出しは利用希望の3か月前が申込受付開始日となりますが、現在次の手順で受付しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※区社協事業等で利用できない日程もあります。

【研修室利用希望日3か月前の申込受付流れ】 ※来所団体が優先となります※

- 8：30～9：00 福祉パル内カウンターの利用希望用紙に団体名・利用時間を記入し、9時までお待ちください。
- 9：00～
- ①利用希望用紙に複数の団体が記入し、利用時間が重複している場合は抽選を行い、当選した団体は利用申込書に記入・提出し利用が確定します。
 - ②利用希望用紙に記入されている団体が1団体の場合は、利用申込書に記入・提出し利用が確定します。

●問合せ 中原区社会福祉協議会 地域課 TEL：722-5500 FAX：711-1260

ありがとう温かい心

令和元年12月6日～令和2年3月5日までの「ボランティア銀行なかはら」への善意の寄付金は次のとおりです。これらは地域の福祉関係団体や施設などへお贈りしています。

【寄付金】

- ・ 神奈川県立新城高等学校
 - ・ イトーヨーカドー労働組合
 - ・ 武蔵小杉支部
 - ・ 熊倉 忠三郎
- 【寄託品】
- ・ ポーイスカウト川崎第22団
 - ・ ぐるーぷ、ももちゃん 内山道子
 - ・ 日立金属株式会社 (敬称略)

福祉用具リサイクル

中原区社協では、福祉用具をゆずりたい方と必要な方の橋渡しを行っています。

ゆずります

- ◇歩行器 ◇ポータブルトイレ
- ◇四点杖 ◇車いす(自走式)
- ◇シャワーチェア

ゆずってください

- ◇歩行器(110cmくらいもの)
 - ◇シルバーカー
- 常時募集中！お気軽にご相談ください。

《お問合せ》 中原区社会福祉協議会

TEL 722-5500 FAX 711-1260

※先着順のためご希望に添えない場合があります。
※問合せ後の連絡・引き取りは当事者同士で行っていただきます。